

チェック! 3 宜野湾市国保の医療費について

毎年の健診受診で自分の健康状態を確認し、生活習慣を見直すことが大切です!

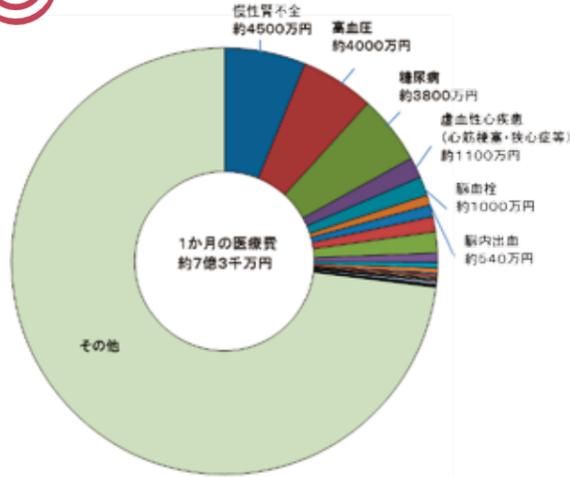


生活習慣病(がんを除く)の医療費は全体の27.0% (約2億円)

宜野湾市国保の生活習慣病における医療費は年々増加し、1か月の医療費(約7億3千万円)に占める生活習慣病の割合は、約3割(約2億円)となっています。健全な国保の運営と安定した医療を受けることができるよう、生活習慣病を予防し医療費を抑える事が特定健診・特定保健指導の目的のひとつです。

生活習慣病は、身体の症状のないまま進行していくことが多く、症状が出てからあわてて病院を受診すると重症化している場合があります。

特定健診を年1回定期的に受診し、健康チェックを忘れず行いましょう!



チェック! 4 集団健診(特定健診・がん検診)のお知らせ

受付時間 8:00~10:30

- ① 11月13日(日) 長田小学校(体育館)
- ② 11月18日(金) 伊佐区公民館
- ③ 11月30日(水) 嘉数区公民館
- ④ 1月22日(日) 市立体育館
- ⑤ 1月29日(日) 宜野湾市役所

集団健診での受診を希望される方は、下記の連絡先までご連絡をお願いします。

予約先 保健相談センター ☎898-5583

予約受付時間 8:30~17:15

※2週間前までにはお申し込みください。

☎保健相談センター ☎898-5583

チェック! 5 早めに受けよう!子宮頸がん・乳がん検診

受診期間 5月23日(月)~平成29年1月31日(火)



対象の方へ受診券またはクーポン券を配布し、検診を実施しています。

- 1位 乳がん
- 3位 子宮がん

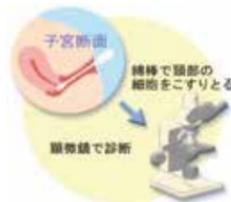
沖縄の女性がかかるがんと亡くなるがんの順位です。女性なら誰もがなり得る病気ですが、ステージI(リンパ節への転移がない状況)だと9割が助かる病気です。症状のない今だからこそ、がん検診を受けましょう!

子宮頸がんとは・・・?

子宮の入り口(子宮頸部)にできるがんです。20歳代後半~40歳前後で多くみられ、近年若年層で増加傾向にあります。

検査方法は・・・?

視診し、子宮頸部をブラシなどでこすって細胞をとり、顕微鏡で正常な細胞かどうかを確認します。痛みはほとんどありません。



乳がんとは・・・?

乳房にある乳腺(母乳をつくるところ)にできる悪性腫瘍です。40歳から50歳代に多くみられ、この年代の女性にとって最も多いがん死亡原因となっています。

検査方法は・・・?

マンモグラフィというレントゲン検査を用いて検査します。検査は約15分で終わりますが、多少の圧迫感と痛みがあります。



チェック! 1 2つの給付金 申請がまだの方はお早めに。期限が迫っています。

※対象と思われる方で、まだ申請がない方には、11月あたりに、再度申請書等を送付しています。



1. 臨時福祉給付金(平成28年度)

支給対象となる方

基準日(平成28年1月1日)において住民票が宜野湾市にある方で平成28年度の市民税(均等割)が課税されていない方。ただし、基準日に生活保護を受給されている方、平成28年度市民税(均等割)が課税されている方に扶養されている方は対象となりません。

支給額 対象者一人につき3千円(支給は1回限り)

受付期限 12月1日まで

受付時間 8:30~11:45、13:00~17:00(土日・祝日は除く)

申請方法 返信用封筒で返送、または窓口にて受付。

■申請書の発送は、支給を保証するものではありません。

■申請書の記入漏れ・必要書類の提出がないと、給付金の支給ができない場合や遅れるおそれがあります。

■審査完了後、審査結果通知書(はがき)を送付し給付の可否や振込日等をお知らせします。

■両方の支給対象者に該当する方は、2つの給付金を受給できます。

2. 障害・遺族年金受給者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)

支給対象となる方

平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金や遺族基礎年金等を受給している方。ただし、高齢者向け給付金を受給した方は対象となりません。

支給額 対象者一人につき3万円(支給は1回限り)

必要書類①申請書(押印)②運転免許証または健康保険証(後期高齢者被保険者証)の写し※対象者全員分③受取口座の通帳の写し(口座番号・名義等を確認します。)※外国人の方は在留カードの写しも必要です。

☎臨時福祉給付金担当(2階大ホール) ☎893-4411 内線374・375・376

チェック! 2 平成29年4月1日 公立放課後児童クラブ入所受付



対象児童 宜野湾市内に在住し、保護者が就労等により昼間家庭にいない、看護・介護・疾病等の理由により、公立放課後児童クラブにて育成が必要と判断された、小学校に就学している児童

配布期間 11月1日(火)~11月26日(土)

受付期間 11月8日(火)~11月26日(土)

配布・受付 各児童センター ※長田児童館のみ保育課 こども育成係にて対応

再提出期間 11月28日(月)~12月20日(火)

※受付期間内に申込を行った方のみ対象

配布受付時間

▶各児童センター 10:00~18:00 (12:00~13:00、日・祝日を除く)

▶長田児童館 9:00~17:00 (12:00~13:00、土日祝日を除く)

対象施設 (放課後児童クラブ)

- ▶大山児童センター(定員22名)☎890-0015
- ▶新城児童センター(定員22名)☎892-8888
- ▶我如古児童センター(定員23名)☎897-6767
- ▶長田児童館(定員25名)※長田児童館のみ保育課 こども育成係 ☎893-4411(内線461)

育成時間 小学校の下校時から18:00

ただし小学校の休業期間(夏・冬・春休みなど)は8:30~18:00

※送迎なし※休館日 第2・第4土曜、日曜、祝日、慰霊の日、その他市長が認めた日

保育料 月額 5,000円(学年問わず一律)

※受付期間を過ぎての入所申込は、平成29年4月2日以降の案内対象(待機児童)となります。

※再提出期間を過ぎて提出された書類、不備などで差替えた書類などは、平成29年4月1日入所の対象になりません。

※入所決定は、先着順ではありません。

※問い合わせは、各児童センター(長田児童館のみ保育課 こども育成係)をお願いします。